



広報

早や志

2008

2

FEBRUARY

No.396

平成20年2月8日

寒くなんかないよお!

主な内容

- 特集 地域医療は今ー.....▶ 2～5
- 財政計画を公表します.....▶ 6・7
- インフォメーション.....▶ 8・9
- くらしの情報.....▶ 10・11
- 公民館だより.....▶ 15・16

むらの人口

総数.....	9,373人	(- 4)
男	4,574人	(- 1)
女	4,799人	(- 3)
世帯数.....	3,229世帯	(+ 6)

(平成20年2月1日現在) ()は前月比

特集 地域医療は今一。

私たちの医療環境を守るために

全国各地で起きている医師不足問題。前号で、わたしたちの暮らすこの地域にも突きつけられている深刻な状況をお分かりいただけたのではないでしょうか。このまま医師不足が進めば、地域医療が崩壊し、当たり前前に医療を受けられなくなる日がやってくるかもしれません。

さて今回は、そんな状況の中、実際に医療現場で働いている医師や看護師に話を聞き、どんな思いで働いているのか、また地域医療を守るためにどんな対策をとっているのかを、そして、わたしたちができることを探ってみようと思います。

医療の現場では

医師不足により、当直の翌日もそのまま通常の勤務を行ったり、休暇もろくにとれなかったりする医師。そして、やはり全国的にその不足が叫ばれている看護師。このような過酷な条件の中、どんな思いで働いているのか、昭和伊南総合病院、外科の森川医師、片桐看護部長に話を聞きました。

この病院に勤務して17年になりますが、当初と比べると、医療の質が良くなり、必要な検査や知らなければいけない知識が増えてきています。患者さん自身も良い医療を受けたいという強い思いがあり、医師としては、質の悪い医療を提供してはいけないというプレッシャーを常に感じています。

しかし、医師が減ってきている中で、質の良い医療を保つことは、かなり難しいことです。医師が大勢いれば、必要な知識や技術を分担・協力し合いながら、チーム医療をすることができます。しかし、医師が少なければ、それらを少ない人数で持たなければならなくなり、患者さんからの要求に応えるよう能力を高めるには時間がかかってしまいます。

そんな状況の中ですが、近隣の病院の医師と協力しながら、病院の質を保つように、頑張っています。結構きつい仕事ですが、今でもこうして辞めないで続けていこうと思えるのは、病院のスタッフの質の高さを感じるからです。医師を支えてくれている看護師や薬剤師、各検査技師や放射線技師のみなさんが、

医師の要請に

対して、誠実に一生懸命応えてくれるおかげです。昭和伊南総合病院は、医師が少なくても、質の高い医療を保ち続けられている病院ではないかと思っています。

これからも、わたしたち医師は、一生懸命仕事をさせていたでくしかないと思っています。そして、こうした状況の中でも、病院のスタッフみんなが地域の医療を支えようと、一生懸命仕事をしています。地域のみならず、ぜひ、地域医療を守ろうとしているわたしたちの気持ちを分かってもらえればありがたいです。

地域医療を守るために

昭和伊南総合病院 外科医 森川明男さん



基幹病院の看護師として

昭和伊南総合病院 看護部長 片桐志津子さん



看護の仕事は、365日、24時間、患者さまとかわり、責任感や緊張感の中で、医師とともに命と向き合っています。その張り詰めた気持ちがつらいときもありますし、大変、たと思っこともあります。

しかしわたしたち看護師は、患者さまがよくなって退院する姿や、回復して元気な姿を見るのが喜びであり、それがやりがいにもつながっています。また、みなさまのなげない一言によって元気づけ

られながら仕事をしています。

全国的に医師不足や看護師不足が叫ばれ、医療のあり方が変わってきています。昭和伊南総合病院でも、看護師の数は20年前と比較して2倍に増えていますが、それでも、医療の高度化と患者さまの高齢化に伴い、慢性的な看護師不足となっています。

このような状況の中で、わたしたち看護師は、常に患者さまに寄り添いながら、患者さまが安心して医療生活を送ることができるよう日々頑張っています。地域の基幹病院に勤務している看護師として、入院中のケアだけでなく、地域の人

たちの健康を守るために、予防から退院後の生活まで目を向けて取り組んでいます。

現在、医療を取り巻く環境は厳しい状況にあります。地域医療を守っていくためには、体制を整えなければならぬと思っています。最近では、産科の問題もあり、伊南地域の母子専門職連絡会を設けて、今できることはなにかを考えています。

地域のみなさんに「昭和伊南総合病院があるから安心だよ」と言ってもらえるように頑張っていきたいと思っています。

このように、地域の医療を守ろうと、懸命に働く医師や看護師。その過酷な勤務を軽減するためには、医師・看護師を増やすしかありません。

長野県では、衛生部に「医師確保対策室」を新たに設置し、「長野県ドクターバンク」や「医師研究資金制度」などさまざまな対策を、また、伊南行政組合でも、県外から昭和伊南総合病院に勤務する医師に対して、研究資金を貸与する制度を創設するなどの対策を行っています。

しかし、医師を確保するのは難しい状況で、勤務医の負担を少しでも減らすためには、住民のみなさんの協力が必要です。

医師不足の影響を

最小限に抑えるために

医師不足の影響を最小限に抑え、地域医療を守るために、医療機関の連携を強化する取り組みが進められています。そしてこの取り組みには、わたりした一人ひとりが協力できることもありそうです。

地域の開業医との連携

一次医療は地域の開業医へ
今までのように総合病院が風邪や発熱などの一次医療を受け入れてしまうと、勤務医に負担がかかり、基幹病院の本来の役割である入院治療が必要な二次医療や、さらに高度な治療が必要な三次医療に力を注げなくなってしまう。

そこで、昭和伊南総合病院では、みなさんが安心して医療を受けられるよう、地域の開業医と連携・協力し、昭和伊南総合病院と地域の開業医が一体となって、継続的に治療ができるよう「病診連携」の体制をとっています。

勤務医の負担を少しでも減らすためにも、一次医療は、地域の開業医で受診するよう心がけてください。

近隣病院との連携

■産婦人科の対応

昭和伊南総合病院では、4月から産婦人科の常勤医師がなくなるため、分娩ができなくなりました。そこで、昨年12月に行われた「上伊南における医療検討会」で、伊那中央病院を産科医療の拠点病院とし、上伊南の各医療機関で、健診や分娩の取り扱いを役割分担する産科連携体制案が了承されました。

昭和伊南総合病院では、健診の連携病院として、健診のみの取り扱いを行うことになりました。

伊南地域で、妊娠した可能性がある人は、昭和伊南総合病院で妊婦健診を受け、分娩が近づいてから、伊那中央病院へ転院していただくことになりました。

■整形外科の対応
昭和伊南総合病院の整形外科は、常勤医師が不在のため、非常勤医師が週3回対応しています。外来および軽度な手術、入院は昭和伊南総合病院で行っていますが、複雑な手術や長期入院などについては、伊那中央病院や飯田市立病院と連携・協力して対応しています。

今、地域医療を守るためには、こうした開業医や近隣病院との連携・協力が不可欠です。医師全部が一緒になって、より大きな力を出せる」という昭和伊南総合病院と、上伊那医師会伊南支部との連携のスタイルは、長野県の中でもうまくいっているケースとなっています。

こんな活動も始まっています

安心して安全な出産ができる環境を考える会

出産を控えた母親や家族に、なるべく正確な情報を伝えようと勉強会を開催したり、母親や住民の立場で、医療機関や行政に意見を伝えたりと、よりよい出産環境が整うための活動をしています。

この会のメンバー

で宮田村の清水千穂さんは、「第2子を産む時は助産院で生みたいと思っています。でも、医師が近くにいる」という安心感は母親にとって大きいと思う。」と話し、そして今、自分にできることは？との問いに、少し考えた後こう答えてくれました。

「まず、この状況をキチンと理解すること。そして理解する人を増やすこと。理解する人が多くなることで状況が変わるかもしれない。大きな力になるかもしれないから。」



地域全体の問題としてみんなでこの問題を考えようと、さまざまな立場、年代のメンバーが集まって活動をしています。

こういう時こそ連携をとり地域医療を守っていく

上伊那医師会南部支部長
中谷 均 さん



昭和伊南総合病院は、入院を必要とする二次医療や、さらに高度な三次医療を行う地域の基幹病院で、地域にとつてなくてはならない病院です。地域の開業医に、二次・三次医療を行う病院の代わりはできません。

医師不足で勤務医が減少し、勤務医として残っている先生に、ますます負担がかかっている今、こういう時こそ、昭和伊南総合病院と地域の開業医が連携をとり、勤務医の負担を少しでも軽減することで、地域の基幹病院

を支えながら、地域医療を守っていくことが必要です。

上伊那医師会南部支部では、基幹病院の本来の役割である二次・三次医療に力を注いでもらおうと、昭和伊南総合病院の日直や、外来の一部を手伝っています。風邪や発熱などの一次医療は地域の開業医、二次・三次医療は昭和伊南総合病院とあった本来の役割分担があるわけです。どうしても総合病院志向になつてしまいましたが、住民のみなさんも、なんでも昭和伊南総合病院ではなくて、一次医療は地域の開業医で受診することを心掛けてほしいと思います。



地域医療を守るためには、地域の基幹病院である昭和伊南総合病院の存続は不可欠です。千葉院長は、「医師不足によつて、病院は大変だといつても、現実、生き残らなくてはなりません。医師不足、看護師不足による過重労働の中で、病院スタッフは地域医療を守るために懸命にがんばっています。地域の基幹病院として守っていくように応援をしてほしいと思います。」と取材の最後に話してくれました。

地域医療は今、始まって以来の大変厳しい状況におかれています。しかし、何もしないでこの状況が改善するのを待っているわけにはいきません。

安心して暮らしていくために欠かすことができない地域医療を守るためには、わたしたち住民一人ひとりが、この医師不足の問題について真剣に考え、声を上げることが大切です。そして、医療機関、行政、住民のみならず、風邪や発熱などの一次医療は地域の開業医で診てもらおうなど、まずはできることから行動しましょう。

今、私たちにできることってなんだろう



『宮田村財政計画』を

公表します

厳しい財政状況が続く地方公共団体に対する、国の対策の環境として、過去に高金利で借りた地方債の繰上償還が、通常、繰上償還時に利息分の一部として支払わなければならない補償金なしで認められることになりました。

その条件として、補償金免除額を上回る改善効果を上げる「財政計画」を策定、執行することが義務付けられています。

村でもこの制度を活用するため、計画を策定しましたので公表します。なお、計画の全文は役場窓口、図書館での公表のほか、宮田村公式ホームページにも掲載しています。

課題と取り組み

- 課題① 公債費負担の健全化**
 有利な起債の厳選と発行額の抑制に努めていく。
- 課題② 公営企業（上下水道事業）繰出金の適正運用**
 施設の老朽化により、修繕などに一定の繰出金を出さざるを得ない状況である。
- 課題③ 公社・第3セクターの適正な運営**
 土地開発公社の債務保証額15億円、宮田観光開発株の損失補償額5億6千万円。実質の債務額は減少してきてはいるが、大きな課題である。
- 課題④ 給与水準・定員管理の適正合理化**
 平均年齢が高いうえに予算規模の縮減から人件費率が25%前後で推移している。
- 課題⑤ 税収入の確保、一般財源の増額、経費削減**
 徴収対策チームを結成し、徴収にあたっては、今後も引き続き徴収率の向上を図るとともに、遊休村有地の売却などにより財源の増額を図る。

計画の基本方針

現在、償還のピークを迎えている公債費は一定期間、高い比率で推移すると見込んでいる。予算総額に対し義務的経費が50%前後と高い状況が続いており人件費、公債費の削減を図る必要がある。

繰出金抑制を図るため平成20年度下水道使用料の引き上げを行いつつ、経費削減に努める。

職員数の削減を進めており、今後も計画的に削減を図る。（平成14年4月122人↓19年4月99人、23年4月92人とする）

また、年功序列的給与体系から職務・職責、勤務実績を重視した給与体系への転換を図る。

さらにこれまでに取り組んできた、事務服貸与方法の見直し（3年に1度支給↓必用に応じて）や、小額の備品購入、OA機器の保守管理なども指名競争入札により業者を決定する、などの取り組みを進め、今後も徹底した経費の削減に取り組んでいく。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

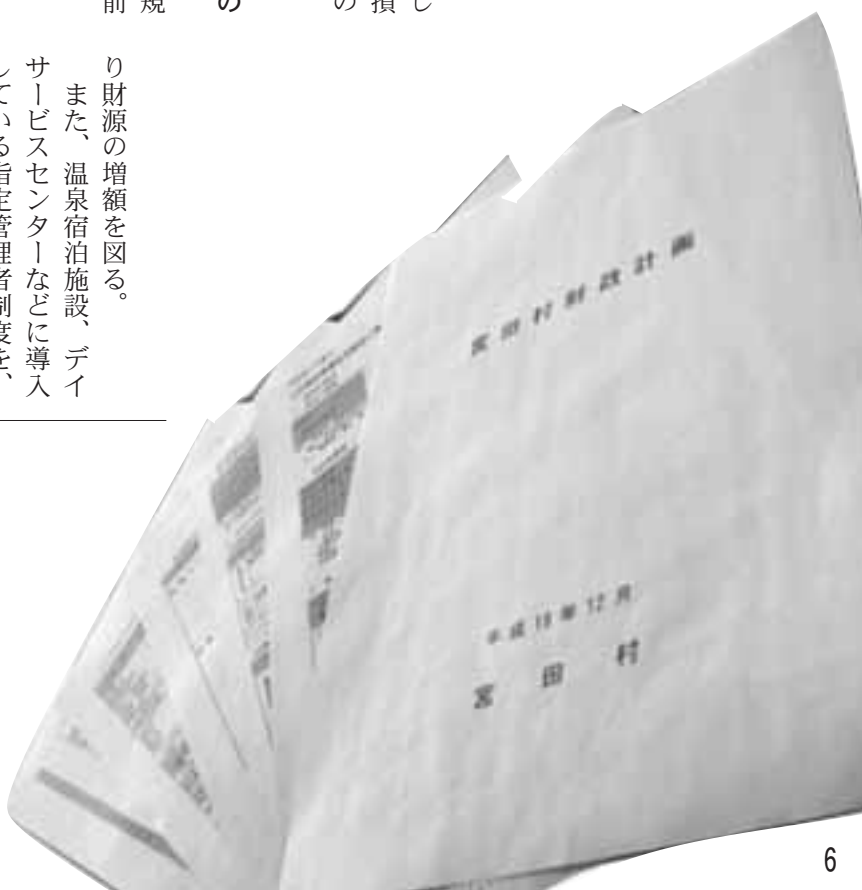
区分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	1,103	1,086	1,115	1,212	1,253	1,334	1,357	1,345	1,363	1,381
地方譲与税	199	207	241	243	281	193	192	192	193	193
地方特例交付金	47	45	45	50	49	19	19	19	19	19
地方交付税	1,243	1,126	1,046	1,002	894	847	807	780	860	860
小計（一般財源計）	2,592	2,464	2,447	2,507	2,477	2,393	2,375	2,336	2,435	2,453
分担金・負担金	8	7	10	16	10	11	10	10	10	10
使用料・手数料	155	132	145	154	158	144	128	133	138	138
国庫支出金	110	231	202	85	99	91	114	100	90	90
うち普通建設事業に係るもの	21	127	110	14	15	24	19	15	15	15
都道府県支出金	354	153	105	99	121	219	128	110	110	110
うち普通建設事業に係るもの	5	5	7	3	4	4	4	4	4	4
財産収入	50	85	93	45	31	49	32	57	32	32
寄附金	1	3	1	8	1	1	1	1	1	1
繰入金	169		4			73	74			
繰越金	89	77	90	93	98	82	92	5	12	1
諸収入	170	195	186	178	174	185	180	180	180	180
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	590	490	354	230	271	249	180	157	30	30
特別区財政調整交付金										
歳入合計	4,288	3,837	3,637	3,415	3,440	3,497	3,314	3,089	3,038	3,045
人件費 a	974	902	837	809	798	805	770	766	760	738
うち職員給	631	595	560	536	528	517	504	512	506	489
物件費 b	389	328	307	390	316	368	368	331	331	331
維持補修費 c	15	10	9	9	7	9	5	8	8	8
a + b + c = d	1,378	1,240	1,153	1,208	1,121	1,182	1,143	1,105	1,099	1,077
扶助費	194	221	240	245	260	283	306	312	318	324
補助費等	409	347	514	493	515	516	577	455	440	440
うち公営企業(法通)に対するもの	10	8	168	171	172	110	86	65	49	47
普通建設事業費	1,054	560	453	282	304	298	250	250	250	250
うち補助事業費	556	293	223	44	25	36	95	61	30	30
うち単独事業費	498	267	230	238	279	262	155	189	220	220
災害復旧事業費	1	3			29	21				
失業対策事業費										
公債費	610	607	611	606	611	621	595	470	440	388
うち元金償還分	463	474	489	566	513	530	521	401	380	337
積立金	6	170	155	58	13	2	2	2	2	2
貸付金	122	153	147	145	129	150	150	150	150	150
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	427	441	145	157	167	160	118	159	159	159
うち公営企業(法非通)に対するもの										
その他	10	5	126	123	118	172	168	174	179	183
歳出合計	4,211	3,747	3,544	3,317	3,267	3,405	3,309	3,077	3,037	2,973

議会臨時会より

平成19年第4回議会臨時会は12月28日開催され、補正予算案、1議案が原案どおり可決されました。提案された議案の内容は次のとおりです。

補正予算

○平成19年度宮田村一般会計補正予算(第7号)
 原油価格の高騰による灯油など身近な品々の値上がり防止、緊急対策として高齢者や母子・父子家庭、重度障がい者世帯など、生活弱者世帯への支援として住民税非課税世帯へ1万円、また、子育て支援策として就学前児童がいる世帯へ3千円の福祉灯油券をそれぞれ交付するもので、民生費に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、総額は共に33億8526万円とするものです。



確定申告・村県民税申告は

2月18日から3月17日まで

今年も確定申告・村県民税の申告時期が近づいてきました。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告をしてください。申告が必要なのに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると加算金や延滞金を納めなければならないこともありますので、正しい申告をお願いします。

▼申告の問い合わせ先
伊那税務署 ☎72-2171
役場税務係 ☎85-3182

確定申告が必要な人

所得税は、確定申告により昨年1年間の所得金額を納税者自身が計算し、その確定所得金額で計算した税額と、実際に支払った税額とを比べ、納めすぎた所得税は還付され、納め足りなかった場合は追加納付します。

次のような人は、確定申告が必要になります。
■事業を営んでいる人、不動産収入などがある人、土地や建物を売って平成19年中の所得金額

が各種控除額（基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除など）の合計額を超える人。
■給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人。
■給与所得者で年収が2千万円を超える人。

■給与を2ヶ所以上から受けている人。

※確定申告の必要がない人でも、申告をすると源泉徴収された所得税が還ってくる場合があります。（昨年中の医療費の支払が多額な人、住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・増築した人、年末調整で扶養や保険料控除に漏れがあった人など）

村県民税（兼国民健康保険税）の申告が必要な人

1月中に住民税申告書が郵送された人、国民健康保険に加入している人は必ず提出していただきます。また、昨年収入がなかった人も、申告書に生活状況などを

記入してご提出下さい。
※なお、左記の人は住民税の申告の必要はありません。

■確定申告をする人
■給与所得で給与以外の収入がなく、勤務先から給与支払報告書が役場に提出されている人。
■公的年金等の収入のみで、他に収入のなかった人。

申告に必要な書類

■申告書と印鑑
■給与・年金などの源泉徴収票
■事業所得者（農業、商工業、営業、サービス業など）、不動産所得者は収支計算書及び領収書、通帳など
■生命保険や地震保険の支払証明書、社会保険料、医療費などの領収書

提出方法

役場住民福祉課税務係の窓口または相談会場へお持ちいただくか、郵送で提出してください。
〒399-4392
宮田村役場住民福祉課税務係

設

19年4月1日以降、一定のバリアフリー改修工事を含む増改築をした人が受けられます。なお、住宅ローン控除と併せては受けられません。

④地震保険料控除

損害保険料控除が変更され、地震保険料控除になりました。控除の最高額は5万円です。対象となる保険等が昨年と異なりま

⑤減価償却費の計算方法の変更

19年3月31日までと4月1日以降取得した資産について計算が異なりますのでご注意ください。

⑥定率減税の廃止

昨年までありました「定率減税」は、今年から廃止されます。詳細につきましては伊那税務署か役場税務係までお問い合わせ下さい。

申告相談の日程

申告相談を左記の日程で開催します。申告会場は混雑するためお待たせすることがあります。また相談開始直後は大変混み合うことが予想されます。ご迷惑をお掛けしますが御了承下さい。なお、不動産・株式譲渡などの複雑な申告や、住宅控除の初年度の

注意 農業所得の申告について

申告は制度が変わっていますので税務署（いなっせ）で申告していただきますようお願いいたします。
■期間 2月18日（月）～3月17日（月）
※土日・祝日は休みとなります
■相談時間 午前9時～午後4時
※受付時間は、午前は11時まで午後は4時までとなります。
■会場 宮田村役場 第7会議室（1階西側つきあたりの部屋）

昨年より農業所得の申告は収支計算に移行しております。昨年は収支の初年度ということもあり領収書のみお持ちで収支内訳書まで作成していない場合も相談を受けておりましたが、他のお客さまを大変待たせてしまいましたので、今年は仕訳までお済みでない方は一度お帰りいただき作成後再度相談をお受けいたします。ご理解ご協力をお願いいたします。また、米の清算については、宮田村営農組合で経理の一元化に取り組んでおり、営農組合で収支計算を行いその結果が各農家へ通知されていますので、相談に來られる際には、通知書をお持ち下さい。

税務署の確定申告会場は 伊那市駅前『いなっせ』2階展示ギャラリー です

開設日時 2月4日（月）～3月17日（月） ※土日祝日を除く 午前9時～午後4時

ご利用下さい！インターネットで申告 e-Tax いなっせ会場でもご利用できます！

①最高5,000円の控除可 ②添付書類不要 ③還付の早期処理 のメリットがあります

お問い合わせは 伊那税務署 ☎72-2171

www.e-tax.nta.go.jp

ふるさとを守る若い力！ 消防団新入団員募集！

他に本業を持ちながら「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神の下、地域の安心安全のために活動を行う消防団。地域密着性、要員動員力・即時対応力といった3つの特性を活かしながら、火災での消火活動だけでなく、地理や住民の居住などの情報をよく把握しているため、大規模災害時の防衛活動や、避難誘導活動にもその力を発揮しています。

また、平常時には、消火訓練や防災訓練などのほか、応急手当の講習会、住宅防火指導の実施、予防広報活動など、地域の安全・安心のために活発に活動しています。

現在、この4月から消防団員として活躍してくれる若い力を募集しています。地域の消防団員が勧誘にお伺いいたしますので、積極的な加入をお願いします。

▼宮田村消防団本部
☎85-3181（役場総務課内）



今年の主な改正点

- ①所得税の税率の改正
地方への税源移譲の一環として、所得税・地方税の税率が改正されています。地方税は一律10%となり、それに伴って所得税の税率も変更されました。
- ②住宅ローン控除の措置
平成11年から18年に住宅控除を受けている人は要注意です。住民税への税源移譲により今年分の所得税から住宅ローン控除が引ききれない人が出ます。その分を住民税から控除するという制度が設けられました。税務係の窓口にて申告用紙を用意いたしますので、3月17までに申告してください。
- ③バリアフリー改修特別控除の創

くらしの 情報

宮田村役場
TEL 0265-85-3181(代)
FAX 0265-85-4725

- 総務課 85-3181(代)
 - 総務係
 - 企画情報係
 - 管理財政係
- 会計室 85-3181(代)
- 議会事務局 85-3181(代)
- 住民福祉課
 - 住民生活係 85-3183
 - 税務係 85-3182
 - 保健福祉係(老人福祉センター) 85-4128
- 産業建設課
 - 建設林務係 85-5863
 - 農政係 85-5864
 - 商工観光係 85-5864
 - 上下水道係 85-5862
- 教育委員会(村民会館) 85-2314
- こども室
- 生涯学習係・公民館
- 社会福祉協議会 85-5010

ケーブルテレビ 1ch
(★毎週金曜番組入れ替え)
6:30 8:30 12:30 19:00 21:00 23:00

2月8日～	商工会だより
2月15日～	生涯学習情報TV「まようすゆきそう」1ch
2月22日～	1年生になったら①
2月29日～	1年生になったら②
3月7日～	1年生になったら③
3月14日～	情報発信!チャンネルみやだ

2月の納税

固定資産税 第4期
国民健康保険税 第9期

2月29日(金)が納期限です
口座振替の方は残高の確認をお願いします

2月の水道料金・下水道使用料

町1、町2、大田切、大久保、中越、つつじが丘
口座振替の方は残高の確認をお願いします

心配ごと・行政相談、結婚相談

心配ごと・行政相談(村民会館第6研修室)
2/17(日) 午後1時～3時

結婚相談(デイサービスセンター)
2/27・3/12(水)午後6時～8時

お知らせ

平成20年度来入児 保育園入園説明会

- ▼期日 3月7日(金)
- ▼場所 入園の決定した保育園
(3月上旬に決定通知書を送付します)
- ▼時間・内容
午前8時45分～
受付・面接(親子)
午前10時15分
親：入園説明会
子ども：保育
- ▼問い合わせ先 ことども室
85-2314

福祉タクシー券の申請 を受け付けています

- 高齢者の方と、身障手帳をお持ちの一部の方には申請書を送付いたしました。次の方には送付してありませんので、該当されると思われる方は申請をお願いします。
- ▼対象者
 - 70歳以上75歳未満で現在病気で通院のためにタクシーを利用する人
 - 障害者手帳一、二級保持者
 - 療育手帳A一、A二の保持者
 - 精神保健福祉手帳一級保持者
- ※昼間、車を運転できる人が家庭内にいる場合や自分で車を運転できる人は該当になりませんのでご注意ください。
- ▼交付枚数 年度内24枚
(ただし、オートバイに乗る人は4か月分)
- ▼問い合わせ先 保健福祉係
85-4128

ありがとうございました 『親子ふれあいの部屋』

文化会館2階の研修室(豊の部屋)を開放して実施してきました『親子ふれあいの部屋』は当初の目的を達成したので、3月末で閉鎖させていただきます。長期間ご利用いただきありがとうございました。

▼問い合わせ先 ことども室
85-2314

灯油の漏洩事故に注意!

1年中最も灯油を使用する

この時期は、灯油の漏洩事故も多く発生します。灯油をホームタンクからポリタンクなどへ小分けにするときは、その場を離れないように、また流出を防ぐための防油提を設置しましょう。万が一、灯油漏れ事故が起きてしまったり、河川で異臭や油膜に気づいたりした際は、消防署もしくは、役場までご連絡ください。

▼問い合わせ・連絡先
北消防署 82-2211
住民生活係 85-5861

▼助成金額 30万円以内

▼申請方法 各支部(上伊那では上伊那地方事務所・伊那市役所・駒ヶ根市役所内)にある申請書に記入の上5月9日までに提出。

▼採択 基準に基づき審査をし、その可否は7月に申請者あて通知。

▼問い合わせ先 ことども室
85-2314



募集

広告を 募集しています!

- 村では自主財源の確保と、地域経済の活性化を図るため、次の媒体へ掲載する広告を募集しています。
- ・広報みやだ
 - ・村公式ホームページ
 - ・ケーブルテレビ文字放送
 - ・村が使用する封筒
 - ・村職員が使用する名刺
- 掲載方法、広告料など詳しくはお問い合わせください。
- ▼問い合わせ先 総務課企画情報係
85-3181

楽しく学ぼう 長野県シニア大学

- ▼入学資格 概ね60歳以上の県内在住者で、学習意欲が旺盛であり、積極的に社会参加を目指す方
- ▼募集定員 伊那学部120人
- ▼学習期間 5月から2年間
- ▼授業料 年3,000円予定
- 他に、教材費、自治会費など。
- ▼申し込み

イベント

野ひばりの会 かあさんのイベント

- 農業を営んでいる女性を中心となり、自分達のもつ知恵や技を出し合いながら、先人達が培ってきた味と文化、農の大切さ、楽しさを伝えていくことを目的に活動している「野ひばりの会」では、1年の締めくくりとして毎年『かあさんのイベント』を開催しています。
- ▼日時 2月24日(日)
午前10時～午後2時
 - ▼会場 村民会館
 - ▼内容
・体験コーナー
・参加者全員で手作りこんにやく

- ▼問い合わせ先 上伊那地方事務所福祉課
85-6810
- 役場保健福祉課保健福祉係(老人福祉センター内)
85-4128

映画『Beauty』 ふるさと上映会

- 飯島町在住の後藤俊夫監督がオール伊那谷ロケで撮影した映画『Beauty』の上映会です。この映画には、宮田村からも多くの方がエキストラや、子役として撮影に参加しています。宮田村で行なわれるふるさと上映会にぜひ、ご来場下さい。
- ▼日時 2月17日(日)
午後2時～3時50分
 - ▼会場 村民会館大ホール
 - ▼前売り券 大人1000円
小中学生 500円
 - ▼チケット取り扱い 村民会館・役場総務課
 - ▼問い合わせ先 村民会館
85-2314

よろいび

- 堀越 朔太郎くん 町1
- 小田切 彩音ちゃん 町3
- 岩崎 柊吾くん 町1
- 小林 洗翔くん 新田
- 泰幸・みず穂さん

かなしみ

- 竹村 敏夫さん 81歳
- 池上 莊三さん 79歳
- 小松 傳次郎さん 101歳
- 唐沢 将さん 64歳
- 高坂 孝子さん 68歳
- 山岸 賢さん 72歳
- 赤羽 佳志子さん 70歳
- 小田切房子さん 85歳
- 酒井 恭一さん 83歳

火は見てるあなたが離れるその時を

春の火災予防運動 3月1日～3月7日

年末防犯診断の結果

12月の年末特別警戒にあわせ、区ごとに一般家庭の防犯診断を行いました。結果は右表のとおりです。日頃から戸締りや自動車などの施錠を心がけ、防犯意識を高めましょう。

▶総務課総務係 85-3181

区分	実施台数	指導事項	指導件数
自転車	669台	無施錠	322件(48.1%)
バイク	148台	キーの付け直し	12件(8.1%)
自動車	3,433台	ドアロックなし	316件(9.2%)
		キーの付け直し	39件(1.1%)
		貴重品等の車内放置	2件(0.1%)

みんなの健康 みんなの福祉

■老人福祉センター ☎85-4128
住民福祉課 保健福祉係

休日緊急当番医

期日	当番医	所在地	電話番号
2/10(日)	神戸医院 (内・小)	駒:上穂	82-3522
2/11(月)	こまち東内科クリニック (内・小)	駒:赤穂	81-7780
2/17(日)	やまおか耳鼻咽喉科医院 (耳)	駒:赤穂	82-4133
2/24(日)	早田医院 (内・小)	駒:中央	82-2030
3/2(日)	まつむら小児科医院 (小) 山村眼科整形外科 (整)	駒:上穂 駒:赤穂	81-4700 82-6611
3/9(日)	よこやま耳鼻咽喉科医院 (耳)	駒:赤穂	81-0185
3/16(日)	中谷内科医院 (内)	駒:上穂	81-1377

かか前に電話でご確認をお願いします。

高齢者の教室

- 初期認知症教室 2月19日(火) 9:30~
3月4日(火) 9:30~
3月11日(火) 9:30~
 - 高齢者転倒予防教室 2月15日(金) 9:30~
3月7日(金) 9:30~
- 以上の教室の会場は老人福祉センターです。
- 高齢者閉じこもり予防教室 2月20日(水) 9:30~
3月14日(金) 9:30~
- 上記の教室の会場はなごみ家です。

介護者の会

- 家族介護者リフレッシュの会(気功太極拳) 2月27日(水) 9:30~
3月12日(水) 9:30~
 - 認知症家族会 3月5日(水) 午前9:30~11:30
- 介護者の会の会場は老人福祉センターです。

平成20年 保健補導員を紹介します

スローガンは
「自分達の健康は
自分で守ろう！」

各区より、区の役員として選出され、地域保健活動と健康づくりの推進のために学習と実践をしている方々です。

今年には各区から15人が新たに選出され、合計30人でスローガンを確認し、活動を開始しました。

楽しいイベントがいっぱい
補導員さんが地区で実施する教室は、心や体の健康に関する新しい情報や、楽しんでできる健康づくりなどアイデアがいっぱいです。ぜひご参加ください。その他、健診の取りまとめや健診時の介助など様々な保健福祉行政の援助も行っていきます。みなさんのお宅にもおじゃますることがあると思いますので、よろしくお願ひします。

また、保健福祉行政への疑問なども、お気軽にお尋ね下さい。疑問の橋渡しも可能な限りいたします。

平成20年 宮田村保健補導員名簿 (◎会長 ○副会長)

地区	氏名	地区	氏名
町 1	高橋 登美子	南 割	川手 秀子
	友野 悦子		高久 孝子
	酒井 啓恵		松下 サユリ
町 2	近藤 ふみゑ	新 田	浦野 智恵子
	◎代田 香代子		米田 留美子
	小池 清子	大田切	○佐藤 千子
			渡邊 まさ子
町 3	小田切 由美子	大久保	加藤 ちづ子
	伊藤 重美		細田 富美子
	加藤 弘子	中 越	小田切 房世
			藤田 和子
	○丸山 美代子	つつじが丘	服部 かよ子
			春日 晃子
北 割	太田 詔子	大 原	下平 和子
	櫻井 明美		小松 ゆき子

保健補導員OB会もあります
長野県民が元気で長生きなのは、保健補導員活動が活発だからとも言われているのをご存知ですか？宮田村にも保健補導員を終了した方が500人以上もいて、今でも健康づくり活動に協力を続けていただいています。

▼問い合わせ先
住民福祉課保健福祉係(老人福祉センター内) ☎85-4128



住民参加型福祉施設 なごみ家だより

年末のお餅つき



12月21日(金)お餅つきを行いました。当日は天気も良く、参加者全員がべったん、べったんと杵でつくると美味しいお餅がつけました。あんこ、黄な粉、大根おろしをつけてみんなど美味しく頂きました。

まゆ玉作り

1月7日(月)小正月の伝統行事であるまゆ玉の作り方を、大田切の酒井昌子さんから教えていただきました。当日は、

小さな子どもを連れて若いお母さんの参加もあり、子どもから「まゆ玉ってなあに」と聞かれて答えられなかったが、今回始めて見てよくわかった。などの感想が、聞かれました。また、酒井さんが、鬼の子を追い払う13本の線をついた棒と、稲に立ってた飾りを用意してくださり、柳の枝にさしたまゆ玉と、賑やかな飾りが出来ました。その後、酒井さんの手作りのあんこでお汁粉をいただき、今年の無事を祈りました。



なごみ家 ☎85-2922
開館日 月~土曜
午前9時~午後5時

お知らせ

辰野恒雄先生による
子育てマサロン

日時 2月18日(月)
午前10時~11時半
3月17日(月)
午前10時~11時半

相談日

日時 2月18日(月)
午後3時から
上伊那圏域障害者総合支援センターの相談員が、身体的、精神的障がい全般にわたり、相談に乗ります。

みそ作り

日時 2月25日(月)
なごみ家でも、始めてみそ作りに挑戦します。関心のある方は、なごみ家に連絡して下さい。

しあわせのほっぺ

日時 3月3日(月)
午前10時~午後4時
手作りのお菓子とお茶をご用意して皆様のお越しお待ちしております。

保 健	内 容	実施日・受付時間	対 象 者	
こ	乳幼児健診	4ヶ月児健診 3月13日(木)午後12時20分~ 10ヶ月児健診 3月13日(木)午後12時45分~ 1歳半健診 3月13日(木)午後1時30分~	平成19年11月生まれ 平成19年5月生まれ 平成18年9月生まれ	
	よ	育児相談	7ヶ月児育児相談 2月28日(木)午後1時15分~ 1歳児育児相談 2月20日(水)午後1時15分~	平成19年7月生まれ 平成18年12月生まれ
		予防接種	B C G 3月4日(火)午後1時20分~ 三種混合 3月4日(火)午後12時45分~	平成19年11月生まれ 平成19年1月~平成19年6月生まれ及び1期終了後1年経過した者
み	母と子	うぶごえ講座 2月25日(月)午後1時30分~ 3月1日(土)午前9時30分~		
		相談日(母乳、子育て、離乳食、ママの部屋) 2月26日(火)午前9時00分~ 相談日(子育て、離乳食、ママの部屋)※母乳相談なし 3月11日(火)午前9時00分~	どなたでも(子育て・母乳相談は要予約) どなたでも(子育て相談は要予約)	
2/16	成人相談健診	健康相談日 2月26日(火)午前9時00分~ 3月11日(火)		
		健康deクラス 2月26日(火)午後1時30分~		
3/15	その他	機能回復訓練 2月27日(水)それぞれ指定した時間 3月12日(水)		
		保健補導員研修会 3月1日(土)午後1時30分~	講演会「糖尿病が体に与える害」 一般参加も可、お気軽にどうぞ	

指定場所以外はすべて老人福祉センターで行います。日時などは個人通知でもお確かめください。

図書館だより



二月の本棚

△新着図書紹介△

- 一般書
 - 子家庭は波乱万丈 (赤川次郎)
 - 街のアラバスク (阿刀田高)
 - 靖国への帰還 (内田康夫)
 - 地の蜩 (内海隆一郎)
 - あねのねちゃん 梶尾真治
 - 樹霊の塔 (栗本薫)
 - 十五万両の代償 (佐藤雅美)
 - 選挙トカルチヨ (佐野洋)
 - ブルーバレンタイン (新堂冬樹)
 - 郵便屋さん (なかもむらみのる)
 - 財布のつぶやき (群 ようこ)
 - もえない (森 博嗣)
 - 研ぎ師太吉 (山本 一力)
 - ハッピー親子ヨガ
 - 重曹生活のススメ
 - 美術年鑑2008
 - 凶説・忍者と忍術―決定版―
 - 児童書
 - 天の町やなぎ通り
 - ときそば
 - 魔法！魔法！魔法！
 - ねむいねむいねずみ
 - ミミちゃんのねんねタオル
 - ひるねのじかんです
 - リロイ・アンド・ステイッチ
 - ばいばいまたね
 - うちのコロケ
 - ばあちゃんのきんぴら

「いつしゅに 読もうか」

「はく、ふゆのきらきらを」
みつけたよー
徳間書店/発行
ジヨナサン・エメット/文
ヴァネッサ・キャバン/絵
おびか ゆうこ/訳
モグラはあるひ、ゆきのもり
で、きらきらひかるたからもの
をみつめて、およろこび。
ところが、うちへもつてかえ
るとちゆうでそれはちいさくな
り、きえてしまいました！なか
よしのどうぶつたちは、モグラ
をなぐさめますが？雪の森を
舞台にしたかわいい絵本です。



おはなし会のお知らせ

※2月の「みんなのひろば」は
23日(土)午前9時45分頃、
(第3・第5研修室)
もちつ二大会と同時開催です。

図書館休館日
2/12(火)・18(月)・25(月)
※祝日の翌日が振替休館
です。

公民館だより

TEL 85-2314
FAX 85-5583

新春 初げいこ 教訓に学び心をみがく

少林寺拳法は、武道館で一月八日に初げいこを行いました。全員で少林寺拳法の「道訓」を唱和した後、坐禅を組んでお互いに一年間の願いを念じました。けいこは柔軟体操をしつかりやった後、足の運びや突蹴り、受けの基本を練習し、最後に代表の鈴木英仁さんや昨年各種大会で好成績をおさめた夫婦、親子、少年の部による模範演武が行われました。



▲宮田少林寺拳法

少年剣道部は、鏡開きに合わせ初げいこを一月十三日に行いました。部員代表の森田雄紀君が「素ぶりを早く、足さばきをもっと良くしたい」と、新年の抱負を発表し初げいこに入りました。けいこは松崎友善さんの指導で、素ぶりにはじまり元気なかけ声とともに、打ち込みなどの基本を繰り返しました。会場けいこが終わってからは、会場



▲宮田少年剣道部

囲碁・将棋 お手合わせ会



▲真剣に対戦する碁士たち

毎年一月に行われる新春囲碁・将棋お手合わせ会は、二十日に初顔合わせの対局を楽しみました。例年将棋は小学生が中心ですが、今年は一般も参加しにぎやかな会場となりました。将棋・囲碁とも力量のちがう対局は、ハンディキャップをつけリーグ戦で行いました。将棋・小学生の部①横尾拓未②太田啓希③倉田臣人④春日明日実⑤高橋柚也・一般の部①福村政広②森田孝司③保科寿太郎 囲碁・一般の部①辰野卓司②渡部光彦③三浦寿雄

紫輝

信州みやだワイン

ワインカレンダー Vol.5

早くも紫輝2008に向けて始動！



冬のワイナリー
10月のぶどうの仕込みから12月の紫輝の発表会・ワイン祭りまで、あわただしく過ぎていったワイナリーも冬は落ち着きを取り戻します。現在は「紫輝2007」と共に宮田村のヤマソービニオンを使用したもう一つのブランドの「駒ヶ原2007」の商品化に向けて、ブレンドやろ過などの作業を行っています。

宮田ワイン「紫輝2007」の解禁から2ヶ月余り。年末年始には、紫輝で乾杯をされた方も多いことでしょう。さて、2007年の収穫を終えたヤマ・ソービニオン畑では、すでに今年の生産に向けての作業が始まっています。駒ヶ原からの寒風吹く中、ヤマ・ソービニオンの剪定講習会が行われました。樹の勢いも樹齢とともに強まり、果実と樹の成長とのバランスが栽培上とても重要になってきました。春に伸びる新梢をイメージしながら剪定ばさみを入れいきます。今年の「紫輝づくり」の始まりです。



春に伸びる新梢をイメージして剪定

グループめぐり スポーツ(8)

バスケットボール YNS

代表 平塚 太吾

私達YNSは、毎週火曜日の午後七時から宮田村の農業者トレーニングセンターで、バスケットボールをやっています。メンバーは十人少々でほとんどが初心者ですが、なかには経験者もいてシユートの打ち方、ドリブル、パスの出し方、あとバスケットのルールなどを教えてもらいながら練習しています。バスケットの大会に出ることはありませんが、和気あいあいと楽しくバスケットをやっています。夏にはみんなで集まって、川原でバーベキューをしたり、キャンプなどをして親睦を深めています。バスケットが好きな人、やってみたい人、興味がある人はぜひ見学に来てください。次回IIインディアカ



短歌・俳句

新年を祝いて帰る我が娘やさしき笑顔で明日は東京
小松せつ子(北 割)
盛り上がる団らんの中眠そうにぜんまい時計は十一時
打つ 鈴木 裕江(北 割)
そつと来てバイク去りゆく新聞をとどけてくる凍て
し朝あき 丸山 鎮子(新 田)
柿熟し採る主もなし過疎の里 春日甲子雄(北 割)
紅葉を水面にうつす高瀬ダム 浦野喜代子(北 割)
霜月の尾根道を行く漠漠と 本田 幸達(北 割)



うけつぐ伝統
 正月行事



開眼し祈願成就したたくさんの方の
 だるまがうず高く積み上げられ、
 無病息災を願いながら点火され
 ました。

炭火になるのを待って、今年
 も一年健康で元気に過ごせるよ
 うにと、子どもたちは餅を焼い
 たりいもを焼いて食べました。

どんど焼き (町1)

どんど焼きは五地区が八日、
 三地区が十三日に集中して行わ
 れ、両日あちこちからどんど焼
 きの煙が立ち昇りました。

町一区では子どもたちが十時
 より一斉に飾りものを集め始め、
 中央グラウンドには門松やしめ縄

鳥・しし追い (駒ヶ原)



松が明けて迎える小正月の前
 夜、田畑を食い荒らす鳥やいの
 ししを追いはらい一年の豊作を

理想随想
 (318)

銀色のシーズン!?

小林 綾子 (北割)

私はよく「鈍くさそう」と言
 われます。実際運動は苦手で、
 できることならやりたくはあり
 ません。そんな私が唯一出来る
 スポーツがスキーです。スキー
 が上手だった母に連れられ、三
 歳くらいから毎年、シーズン中

には何回もスキー場に連れて行
 かれていました。いくら運動音
 痴の私でも、そんな環境の中で
 育ったので、小学生の頃には大
 概どんなコースでも滑ることが
 出来ました。スキーは大好きな
 スポーツでした。

社会人になると私のスキー熱
 は更に盛り上がり、シーズン中
 は、休日のほとんどを仲間とス
 キーに出かけていました。しか
 もそれだけでは物足りず、ナイ
 ターのシーズン券も購入し、仕
 事帰りに一人で通ったりもして
 いました。

ここ数年は、妊娠・出産・子
 育てとでまったく滑りには行っ
 ていません。でも、息子ももう
 三歳。今年は息子をスキーデ
 ビューさせてみたいと思っています。
 次回 石澤早智子

ハーモニカ発表会

開講から三年目を迎えるハー
 モニカ教室は、文化祭への参加
 や施設訪問などの活動をしなが
 ら、三年間の集大成ともいうべ
 きまとめの発表会を二月十九日
 視聴覚室で行いました。

分館役員合同会議

二十年度公民館の分館事業に
 むけ、第一回分館長主事・体育
 部長会が一月十一日に開催。本
 年は役員三十三人のうち二十三



▲全員で心をこめて「埴生の宿」を演奏

ハーモニカと無縁だった人も多
 い中、なつかしい音色とともに
 すばらしい成果を披露してくれ
 ました。

平成20年 分館役員

	分館長	主事	◎長	○副	◎広
			◎長	○副	◎広
町 1	中谷 俊治	濱田 琢也	◎長	○副	◎広
町 2	太田 道雄	◎長	○副	◎広	◎広
町 3	柳沢 靖人	◎長	○副	◎広	◎広
北 割	伊藤 広和	◎長	○副	◎広	◎広
南 割	保科 忠雄	◎長	○副	◎広	◎広
新 田	平澤 彦蔵	◎長	○副	◎広	◎広
大田切	北原 千文	◎長	○副	◎広	◎広
大久保	小田切健作	◎長	○副	◎広	◎広
中 越	酒井 重彦	◎長	○副	◎広	◎広
つつじが丘	奥田 行宏	◎長	○副	◎広	◎広
大 原	中村 宏	◎長	○副	◎広	◎広

案内

- ☆もちっこ大会
 ・日時 2月23日(土) 9時より
- ・場所 会館及び会館前広場
- ・持物 おわん(2)、小皿、はし
 申し込み必要 公民館へ
- ☆分館体育事業
 南 割ソフトバレーボール大会
 ・日時 3月2日(日) 9時より
- ・場所 農トレ
- 大田切ソフトバレーボール大会
 ・日時 3月9日(日) 13時より
- ・場所 農トレ

この広報は再生紙を使用しています。